



広報

もりや

3/25 2022
おしらせ版



Public Information MORIYA
<https://www.city.moriya.ibaraki.jp>



4月1日から民法の定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

このため、4月1日時点で18歳と19歳の方は新成人となり、4月2日以降生まれの方は、18歳の誕生日に新成人となります。

今回は、なぜ18歳から成人になるのか、何が変わるのか、どのようなことに注意しなければならないか紹介します。

新たに成人となる皆さんへ

新たに成人の仲間入りをされる皆さん、おめでとうございます。

成年に達したことで、自己決定権が尊重され、できることが増える半面、責任も伴います。皆さんには、成人としての自覚を持ち、社会活動や地域社会へ関心を向けていただきたいと思います。皆さんの若く、熱いエネルギーによって、共に魅力・活力あふれる守谷を創っていきましょう。



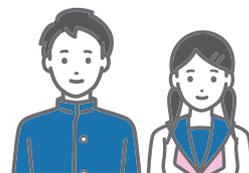
守谷市長 松丸修久

なぜ18歳を成年年齢に？

日本における成年年齢の見直しは、約140年ぶり。2016年から、選挙権年齢などが18歳からになるなど、国政上の重要事項を判断するのも、18歳以上の国民に参加してもらうための政策が進められてきました。

そのため、市民生活の基本法である民法においても、18歳以上の方を大人として取り扱うのが適当ではないかという議論がされるようになり、2018年に成年年齢の引下げが決定されました。4月1日時点で18歳と19歳の方、約200万人が一斉に成人となります。

約200万人



変更になる市役所の手続き



成年年齢の引下げに伴い、4月1日から市役所総合窓口課での手続きに変更があります。

▶**パスポート申請** 18歳から10年有効のパスポートが選択できます。

▶**マイナンバーカード申請**

18歳からマイナンバーカードの有効期限が10年になります。※既にお持ちの方に変更はありません。

▶**戸籍届出**

- ・18歳から婚姻届などの証人になることができます。
- ・男女共に18歳から父母の同意なく結婚できるようになります。
※ただし、2022年4月1日の時点で、すでに16歳以上(誕生日が2006年4月1日まで)の女性は、引き続き父母の同意があれば結婚できます。
- ・18歳から分籍の届出ができます。
- ・18歳から父母の親権に服さなくなります。



▶**問合せ先** 市役所総合窓口課 内線111

暮らしのコーナー

新成人の消費者トラブルにご用心!

成人になると一人で契約できる反面、原則として一方的に取り消すことはできなくなりますので、十分にご注意ください!

※未成年者(4月以降は17歳以下)は、原則として、契約をするには親権者などの同意を得なければなりません。同意を得ずになされた契約は取り消すことができます。

! 18歳・19歳に気を付けてほしい消費者トラブル 最新10選

参考:国民生活センター ホームページ

- ・副業・情報商材やマルチなどの「もうけ話」トラブル
- ・エステや美容医療などの「美容関連」トラブル
- ・健康食品や化粧品などの「定期購入」トラブル
- ・誇大な広告や知り合った相手からの勧誘など「SNSきっかけ」トラブル
- ・出会い系サイトやマッチングアプリの「出会い系」トラブル
- ・デート商法などの「異性・恋愛関連」トラブル
- ・就活商法やオーディション商法などの「仕事関連」トラブル
- ・賃貸住宅や電力の契約など「新生活関連」トラブル
- ・消費者金融からの借入れやクレジットカードなどの「借金・クレカ」トラブル
- ・スマホやネット回線などの「通信契約」トラブル

事例

知人から「絶対もうかる。簡単に稼げる方法を教える」と誘われて、情報商材をクレジットカード払いで購入したが、全くもうからない。その後、「友達を誘うとお金が入る」と言われた。

アドバイス

- ・クレジットカードでの高額決済や借金をしてまでの契約はしないでください。
- ・友達を誘うことで被害者から加害者になってしまうことがあります。
- ・「絶対もうかる」、「簡単にお金を稼ぐ」方法はありません。
- ・お金の管理も自己責任! 買物の際は、払える金額なのかよく考えましょう。

18歳になる人は要チェック! 成年年齢引下げ特集➡



トラブルに あったら...

市消費生活センター ☎45-2327
(市役所2階経済課内)
月～金曜日9:00～12:00、13:00～16:00
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

消費者ホットライン ☎188(全国共通)
土・日曜日、祝日の10:00～16:00は
国民生活センターにご案内します
(年末年始を除く)

消費者庁 消費者ホットライン
イメージキャラクター イヤマン



参考:政府広報オンライン、経済産業省ホームページ「成年年齢引き下げ特設サイト」

今までと何が変わる?

民法が定める成年年齢には「一人で有効な契約をすることができる年齢」、「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。

成年に達すると、親権者の同意を得なくてもさまざまな契約ができたり、自らの意志で居住地や進路を決定できるようになります。また、各種の資格取得などに必要な基準年齢も、18歳となります。

ただし、飲酒・喫煙などの年齢制限は、健康面への影響などを考慮し、20歳のまま変更はありません。

18歳(成人)になったらできること

- 親権者の同意がなくても契約できる
 - ・スマートフォンなどの契約
 - ・ローンを組む
 - ・クレジットカードをつくる
 - ・一人暮らしの部屋を借りる など
- 10年有効のパスポートを取得する
- 公認会計士や医師免許などの国家資格を取る
- 男女ともに親の同意なく結婚できる
- 性同一障がいの人が性別の取扱いの変更審判を受けられる



20歳にならないとできないこと

(これまでと変わらないこと)

- 飲酒をする
- 喫煙をする
- 公営競技(競馬、競輪など)の
投票券(馬券など)を買う
- 養子を迎える
- 大型、中型自動車免許を取得する



もともとなぜ20歳だった?

日本古来の慣習では、「一人前」とする年齢は13～15歳(江戸時代の男性は15歳で「元服*」)でしたが、1876年に20歳を成年年齢としました。成年年齢を21～25歳と定めていた当時の欧米諸国の成年制度を前提に、これまでの日本の成年年齢の考え方も考慮し、やや若い20歳としたそうです。

※男性が成人になったことを示す儀式。



世界の成年年齢は?

世界的にも、成年年齢は18歳が多数派です。OECD(経済協力開発機構)に加盟している35カ国のうち、32カ国が成年年齢を18歳としています(2016年時点)。

成年年齢18歳 アイスランド・アイルランド・アメリカ・イギリス・イスラエル・イタリア・エストニア・オーストラリア・オーストリア・オランダ・カナダ・ギリシャ・スイス・スウェーデン・スペイン・スロバキア・スロベニア・チェコ・チリ・デンマーク・ドイツ・トルコ・ノルウェー・ハンガリー・フィンランド・フランス・ベルギー・ポーランド・ポルトガル・メキシコ・ラトビア・ルクセンブルク ※アメリカとカナダは州によって異なる

成年年齢19歳 韓国

成年年齢20歳 日本・ニュージーランド

「成人式」に代わる新しい式典名を募集!

市では、成年年齢が変わっても、これまでどおり、20歳を迎える方を対象とした式典を開催していきます。そこで、これまでの「成人式」に代わる式典の名称を募集します。皆さんのアイデアをぜひご応募ください!

- ▶**応募期限** 5月31日(火)
- ▶**応募方法** 市ホームページから申し込む
- ▶**問合せ先** 市役所生涯学習課 生涯学習G 内線276





新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ



令和4年3月16日現在の情報です



守谷市の新型コロナワクチンの接種状況

1回目接種済の方 …… 56,490人 93%
 2回目接種済の方 …… 55,980人 92%
 3回目接種済の方 …… 24,475人 43%

※1回目・2回目の接種率は令和3年1月1日時点の12歳以上の接種対象者(61,000人)を、3回目の接種率は18歳以上の接種対象者(56,700人)を全体として算出しています。
 ※接種済人数は、国のワクチン接種記録システム(VRS)の集計結果に基づく速報値です。



3回目接種券発送スケジュール

3回目接種を受けるには、3回目用の接種券が必要です。市から接種券が郵送されるまでお待ちください。3回目の接種をした人の方がしていない人よりも、新型コロナウイルスに感染する人や重症化する人が少ないと報告されています。

2回目接種時期	接種券発送時期	対象者
令和3年8月	➔ 送付済	約10,700人
令和3年9月	➔ 送付済	約10,900人
令和3年10月	➔ 3月中旬～4月上旬	約8,600人
令和3年11月	➔ 4月中旬	約2,500人



！ 2回目接種後に転入された方

2回目のワクチン接種後に守谷市へ転入された方は、3回目接種券発行のため、申請が必要となる場合があります。

申請方法など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

- ▶申請が**必要**な方 ・ 令和3年12月31日以前に守谷市に転入届を提出した方
 ・ 海外から転入してきた方
- ▶申請が**不要**な方 ・ 令和4年1月1日以降に守谷市に転入届を提出した方



！ 5歳から11歳の新型コロナワクチン接種

市では、3月上旬から、小児(5～11歳)への新型コロナワクチン接種を開始しています。接種券は対象者全員に送っていますが、接種は強制ではありません。お子さんへの接種については、お子さん本人も含めてご家族でよく話し合ったうえで判断してください。

※5～11歳の接種については、予防接種法上の努力義務の規定は適用されていません。



▶問合先 守谷市新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ☎45-6546
 〒302-0109 守谷市本町631番地の1(保健センター内) ✉vaccine@city.moriya.ibaraki.jp

市役所組織の変更

「健幸福祉部」と「こども未来部」を創設

▶問合先 市役所総務課 職員G 内線223 ※「G」はグループの略表記

4月から、保健福祉部を分割し、生涯を通じて健康的な生活の確保と福祉を推進する「健幸福祉部」と、子どもの健やかな成長を支える取組を推進する「こども未来部」に改編します。

変更前		変更後			
部名	課名	部名	課名	グループ名	担当業務
保健福祉部	社会福祉課	健幸福祉部	社会福祉課	障がい福祉 G	障がい者手帳、各種手当、障がい福祉サービスなど
	介護福祉課			社会福祉 G	民生委員、避難行動要支援者名簿、日本赤十字社など
				保護 G	生活保護、生活困窮者支援など
	健幸長寿課			こども療育教室	療育指導、各種相談など
		介護福祉課	介護保険 G	介護保険全般	
	国保年金課	健幸長寿課	長寿支援 G	高齢者福祉全般、シニアクラブ育成指導など	
			地域ケア推進 G	高齢者の介護予防事業、認知症総合支援事業など	
	保健センター	国保年金課	国保・年金 G	国民健康保険、国民年金	
			後期・医療福祉 G	後期高齢者医療、医療福祉（マル福など）	
	すくすく保育課	保健センター	保健・管理 G	健康増進、各種検診、各種諸証明発行など	
のびのび子育て課	母子・予防 G		母子保健、感染予防など		
こども未来部	すくすく保育課	すくすく保育課	施設運営 G	保育所等運営など	
			保育 G	保育所等入所、保育料など	
	のびのび子育て課	のびのび子育て課	こども家庭支援 G	子育て世帯包括支援センター、手当、子育て相談など	
			地域子育て支援センター	地域子育て支援センターの運営	
	土塔中央保育所	土塔中央保育所	保育所運営 G	保育所運営	
北園保育所	北園保育所	保育所運営 G	保育所運営		

4月1日(金)開始

WEB口座振替受付サービス

スマートフォンやパソコンなど、インターネット上から口座振替の申込ができる「Web口座振替受付サービス」が始まります。外出して手続きする手間が省け、納付忘れもなくなりますので、ぜひご利用ください。

- ▶**申込できる科目**
- 固定資産税、都市計画税
 - 軽自動車税(種別割)
 - 国民健康保険税(普通徴収)
 - 市民税・県民税(普通徴収)
 - 後期高齢者医療保険料(普通徴収)
 - 介護保険料(普通徴収)
 - 保育所保育料
 - 児童クラブ保育料
 - 放課後子ども教室参加費
- ▶**申込可能金融機関**
- 常陽銀行
 - 千葉銀行
 - 三井住友銀行
 - 水戸信用金庫
 - 筑波銀行
 - 茨城県信用組合
 - 結城信用金庫
 - ゆうちょ銀行

▶**サービス開始日** 4月1日(金)

※開始日前のお申込はできません。申込方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶**問合先** 市役所納税課 収納管理G 内線232



4月2日(土)～8日(金)は「発達障害啓発週間」

発達障がいを知っていますか？

毎年4月2日は、国連で定めた「世界自閉症啓発デー」です。国では、4月2日(土)～8日(金)を「発達障害啓発週間」として、自閉症をはじめとする発達障がいについて理解を広める活動を行っています。



世界自閉症啓発デー・
日本実行委員会
(公式サイト)



World Autism
Awareness Day

発達障がいってなんだろう？

発達障がいは、脳機能の発達が関係する生まれつきの障がいです。発達障がいの特性がある人には、一見して分からない生活のしづらさがあります。

例えば、多くの人が平気と感じる音や光、においなどに苦痛を感じることがあります。また、じっとしていなければいけない場所だと分かっているのに体が動いてしまい、周囲から叱られてしまうこともあります。発達障がいの人が個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どものうちからの早めの「気づき」と「適切なサポート」、そして、私たちひとりひとりの理解が必要です。

気になることがあるときは、お気軽にご相談ください。

- ▶相談先 ・市役所社会福祉課 障がい福祉G 内線164、165
- ・こども療育教室 ☎47-0220



政府広報オンライン
「発達障がいって、なんだろう？」

無料クーポンを送付します！

風しん抗体検査



市では、風しん抗体検査を無料で受けることができるクーポンを、対象の方に送付しています。

妊娠中の女性が風しんに感染すると、生まれてくる子どもに、目や耳などの障がいを含む先天性風しん症候群が生じることがあります。

また、大人が感染すると、まれに重篤な合併症を引き起こすことがあります。この機会に、ぜひ抗体検査を受け、感染を拡大させないようにしましょう。

なお、抗体検査の結果、陰性だった方は、予防接種(麻しん風しん混合ワクチン/ MR)も無料で接種することができます。

- ▶対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
※すでにクーポンを使用して抗体検査を受けた方を除く
- ▶受診方法 4月上旬に市から送付されるクーポンを全国の協力医療機関、市の特定健診の会場 (事前予約制)、勤務先の健康診断に持参する
- ▶注意点 ①クーポンには有効期限があります。令和4年4月以降に受ける方は、新たに届くクーポンを使用してください。
②すでにクーポンを使用した方にも行き違いで届いてしまうことがありますが、1回しか使用できませんのでご注意ください。
- ▶問合せ 保健センター 母子・予防G ☎48-6000

この封筒が届きます▶



児童相談所全国共通
3桁ダイヤル

189

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。
お住まいの地域の児童相談所につながります。

内容が変わります!

守谷市特定不妊治療費助成事業



現在、国では令和4年度からの「不妊治療の保険適用」に当たり検討を進めています。

これにより、市でも守谷市特定不妊治療助成事業の変更を予定しています。治療開始日・終了日などにより、助成内容や申請方法が異なる見込みです。詳細は、決定次第市ホームページに掲載しますのでご確認ください。
※令和4年3月までに治療を終了した方は、助成内容に変更はありませんので、まだ申請していない方は保健センターにご連絡ください。

▶問合先 保健センター 母子・予防G ☎48-6000

年金手帳が基礎年金番号通知書に変わります

令和4年4月以降、20歳になった方など、新たに年金制度に加入する方や年金手帳紛失により再発行を希望する方には、基礎年金番号通知書を発行します。



マイナンバーの導入により、年金の被保険者情報はすべてシステムで管理され、年金の情報を「手帳」という形で管理する必要がなくなったためです。しかし、基礎年金番号がなくなるわけではありませんので、「基礎年金番号通知書」という形でお渡しすることになります。

なお、現在お持ちの年金手帳は、引き続き基礎年金番号を明らかにできる書類として使えますので、大切に保管してください。



▲廃止になる年金手帳



▶問合先 ・土浦年金事務所 ☎029-825-1170 ・市役所国保年金課 国保年金G 内線105

もりやファミリーサポートセンター

土曜日・祝日も利用できるようになります

4月1日から、もりやファミリーサポートセンター事業がアクティオ株式会社に業務委託され、開設日が拡大します。

これまでの月～金曜日に加え、土曜日、祝日も利用日の電話予約や、センター援助「ぴよぴよ」でのお預かりもできるようになります。より利用しやすくなった「もりやファミリーサポートセンター」をぜひご利用ください。

ファミリーサポートセンター開設時間

月～土曜日(年末・年始を除く) 午前9時～午後5時

センター援助「ぴよぴよ」一時預かり(守谷市市民交流プラザ内)

月～土曜日(年末・年始を除く) 午前9時～午後5時

北園保育所集会室援助「ぴよぴよほくえん」一時預かり

水・木曜日(祝日、年末・年始を除く)

午前9時30分～午後3時30分

▶問合先 もりやファミリーサポートセンター

☎45-2432 ☎45-2705

※4月1日以降も電話、ファクス番号の変更はありません。

守谷の子育てを
応援してください



サポーター会員になりませんか?

お子さんをお預かりするサポーター会員を募集しています。サポーター育成講座の受講後、会員登録となります。講座開催の時期については、広報もりやなどでお知らせします。



情報ひろば

イベント



春の自然観察会

春は躍動の季節です。生き生きとした野辺の花や虫たちなどを観察しましょう。

日時 4月23日(土)午前9時30分～11時30分 ※雨天の場合中止 **場所** 守谷野鳥のみち(鳥のみち駐車場集合)

料金 無料 **定員** 10人程度 ※超過の場合抽選 **申込** 4月7日(木)までに専用応募フォームで申し込む

申問 市役所生涯学習課
内線276



守谷市バドミントン大会

日時 5月21日(土)「午前の部」午前8時受付／「午後の部」午後0時30分受付

場所 常総運動公園 総合体育館 **内容** 男女別ダブルス・5部制

によるリーグ戦およびトーナメント戦 **部門** 「午前の部」(4部) 小学5・6年生 (5部) 小学1～4年生 「午後の部」(1部) 上級者 (2部) 中級者 (3部) 初級者 ※申込人数により部門変更あり **対象** 市内在住または取手市、つくばみらい市、常総市、坂東市在住の方および守谷市バドミントン連盟加入者で構成された

ペア ※申込み状況により上述以外の方の参加もあり。 **料金** 「1部」3部 市民／一人1000円、隣接市／一人1500円 「4部・5部」 市民／一人500円、隣接市／一人750円 ※申込チーム単位で当日集金 **申込** 4月22日(金)までにメールで申し込む **主催** 市教育委員会、(二社)市スポーツ協会バドミントン連盟 **申問** (一社)市スポーツ協会バドミントン連盟
✉moriyataikai@gmail.com

守谷市テニス大会

日時 5月21日(土)午前9時試合開始 ※雨天の場合5月28日(土)に延期

場所 常総運動公園 テニスコート **内容** 男女別ダブルス、6ゲームマッチ(7ポイントタイブレーク方式)

対象 市内在住または取手市、つくばみらい市、常総市、坂東市在住の方で構成されたペア **料金** 【市民】一人1000円(中学生以下は無料) 【隣接市】一人1500円(中学生以下／一人500円) ※当日集金 **申込** 4月15日(金)までにQRコードから申し込む **主催** 市教育委員会、(一社)市スポーツ協会テニス連盟

問合 市役所生涯学習課
スポーツ推進室
内線275



キ・ターレはるまつり2022

ふれる、つなぐ、ミライへ もりもり守谷!! みんなで キ・ターレ!! ※当初の予定が変更になりました。日時にご注意ください。

日時 【4月29日(金)】①午前10時～11時30分 ②午後1時30分～3時

【4月30日(土)】午前10時～11時30分 **場所** 北守谷児童センター 市民ギャラリー **内容** 工作、ゲームなど **対象** 市内在住の3歳～小学生 **定員** 各回先着70人 ※要事前申込・未就学児1人に保護者1人まで付き添い可 **持物** 大きめのエコバック **申込** 4月13日(水)午前9時～電話で申し込む ※来館申込不可

申問 市民交流プラザ
☎45・2278

キ・ターレサッカー講座
5・6月コース(有料)

「リーグのチームで指導経験のあるコーチと一緒に、サッカーを通じてさまざまな動きづくり、仲間づくりを体験してみませんか。女子も大歓迎です。」

日程 5月14日～7月2日の毎週土曜日(計8回実施予定) **時間** (A) コース) 午後1時～1時50分 (B) コース) 午後2時～2時50分 **場所** 北守谷児童センター(キ・ターレ) 内バスケットコート ※雨天時中止／保護者が必要送迎し、見学ま

たは館内待機 **対象** 平成28・29年度生まれ(年中、年長)の児童 ※サッカー少年団、サッカークラブに所属している児童は除く **定員** 各コース先着15人 **講師** 平野亮輔氏(日本サッカー協会公認指導C級ライセンス・日本体育協会公認指導員) **料金** 1回参加ごとに500円 ※当日集金 **持物** 運動靴、飲み物 **服装** 動きやすい服装 **申込** 4月11日(月)午前9時～電話で申し込む ※来館申込不可

申問 市民交流プラザ
☎45・2278

令和4年度
市伝統文化保存会子ども教室

日本の伝統文化である唄・踊り。お箏を家族で学びましょう。

日程 6月4日(土)、7月2日(土)・10日(日)、9月3日(土)、10月1日(土)、11月12日(土)・23日(水・祝)、12月3日(土)、令和5年2月4日(土)、3月4日(土) 午前中 **場所** 中央公民館 視聴覚室 **対象** 4歳～中学生を含む家族 ※幼児は保護者同伴 **定員** 先着4家族(1家族6人まで) **申込** 4月20日(水)～5月6日(金)に電話で予約する

申問 市文化協会 芸能部会 樋口
☎090・5755・4033

令和4年度
市伝統文化保存会子ども教室

日本の伝統文化である唄・踊り。お箏を家族で学びましょう。



初心者陶芸講座

世界に一つだけのあなたの器を作ってみませんか。

日時 6月1日～10月19日の第1・3水曜日 午前9時30分～11時30分(全10回)

場所 中央公民館 陶芸舎 対象市内在住・在勤の方

定員 12人 ※超過の場合抽選 **講師** 坪内孝典氏(陶芸家) **料金** 2000円程度

主催 市文化協会・陶芸サークル連絡協議会 **申込** 5月11日(水)までに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、はがき、メールまたはホームページで申し込む

申込 守谷市陶芸サークル連絡協議会 初心者陶芸講座 担当 上野 T302-0118

守谷市立沢153-3

✉s-tougeikouza@moriyabunka.official.jp

問合せ ☎45・0711



工事



交通規制など、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

上水道工事

名称 R3上水布設替第10号工事 **場所** 立沢 **時間** 午前9時～午後5時 **工期** 9月30日(金)まで(予定) **業者** 株式会社大豊産業

問合せ 上下水道事務所 事業G

☎48・1842

その他



認知症の方の家族のつらい

病气だと分かっている、認知症の方に対してイライラしてしまうことはありません。一番身近な家族だからこそその悩みや不安、介護疲れは決してあなただけのことではありません。つらいであなたの思いや経験を話したり、皆さんの話を聴いたりしてリフレッシュする時間を過ごしてみませんか。

日時 4月19日(火)午後2時～3時30分 **場所** 市役所 小会議室1 **対象** 市内在住の認知症の方の家族、介護者



介護の悩みを抱えている方 **定員** 10人程度 **料金** 無料 **申込** 4月15日(金)までに電話で申し込む **申問** 市役所健康長寿課 地域ケア推進G 内線173、174

茨城県行政書士会 無料相談会

日時 4月9日(土)午後1時～午後4時 ※予約不要/毎月開催 **場所** 中央公民館 **内容** 相続・遺言・会社設立・許可申請・農地転用・ビザ・公正証書・後見・離婚協議など

申問 茨城県行政書士会 県南支部 ☎48・5349

大切な人を亡くした方の集い(グリーフケア)

大切な家族を亡くした方が、心の痛みや悲しみを分かち合う集いです。

日時 4月26日(火)午後1時30分～3時30分 **場所** 中央公民館 **対象** 市内在住の方 **定員** 20人 **料金** 無料 **主催** 申問 NPO法人 とうかつ生と死を考える会 世話人 星野幸子 ☎0120・910・171

✉shoshino1963@gmail.com

地域で行う資源物の集団回収にご協力ください

ごみの減量化と資源物の有効活用を促進するため、市が行う通常収集とは別に、町内会や子ども会・PTAなどの組織が主体となって資源物の回収を行う「集団回収」という制度があります。これは、資源物を回収する団

体に、市が回収重量1kgにつき5円の報奨金を交付するものです。収集業者からの資源物の売払い料金のほかに、報奨金の交付を受けることから、団体活動の資金としても活用されています。ぜひ集団回収の実施にご協力をお願いします。

対象 町内会・子ども会・PTAなど **申込** 市役所生活環境課に届出書(市ホームページから取得)を提出する **申問** 生活環境課 環境・廃棄物G 内線145



上下水道料金のクレジットカード 公金支払いサービス終了

ヤフー(株)によるクレジットカード公金支払いサービス終了に伴い、クレジットカード納付は終了しました。

今後は、お支払いに便利な口座振替のご利用をおすすめしています。口座振替のほか、納入通知書(はがき)による窓口払いも可能です。口座振替は、お手続きに時間を要する場合がありますので、お早めに申し込みをお願いします。

問合せ 上下水道事務所 業務G ☎48・1842





自転車の盗難が増加!!

令和3年の自転車盗難件数は68件(前年比+13件)あり、そのうち25件が無施錠での盗難でした。自転車の盗難は市内の刑法犯認知件数のうち、約20%を占めています。

各種防犯対策を行い、盗難被害を未然に防ぎましょう。

●確実にカギをかけましょう

- ・自宅だからと安心しないで、庭や駐輪場でも必ず鍵をかける。
- ・初めから付いている鍵に加えて、ワイヤロックで二重に施錠する。
- ・さらに、ワイヤロックをなるべく固定物に連結する。

●防犯登録をしましょう

防犯登録をすることにより、万一盗難被害に遭った場合でも発見しやすくなります。

●盗難被害に遭ってしまったら

すぐに被害場所を管轄する交番へ届け出ましょう。防犯登録票の控えや車体の写真を撮っておくと届出時に便利です。

申問 市役所交通防災課 交通防災G 内線149

下水道使用料の確認を

水道水を利用していらっしゃる方の下水道使用料は、メーターによる検針で料金を算出し、水道水以外の水(井戸水)を使用している方は、世帯人員1人につき1カ月6m³として使用水量を算出しています。実際には井戸

戸を使用していないにもかかわらず、井戸使用として徴収されていることが稀に確認されています。井戸使用として登録されている方は、水道メーター検針時に配付する「使用水量・料金等のお知らせ」に「世帯人員○人」と記載されています。世帯人数により、下水道使用料を算出していますので、ご確認ください。

なお、井戸登録されている方には、5月までにお知らせを送付しますので、井戸水を使用していない場合は、左記までご連絡ください。

問合せ 上下水道事務所 業務G 48・1842

中止

令和4年度 区長業務説明会

4月中旬に予定していた令和4年度の区長業務説明会は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて中止とします。令和4年度区長の皆さんには、4月上旬に資料一式を送付しますので、ご確認ください。

また、昨年11月に実施した「自治会・町内会まるごとミーティング」を早期に実施します。追ってご案内しますので、ご参加ください。

※「自治会・町内会まるごとミーティング」とは、区長の皆さんが地域の課題や悩みを共有し、解決を図るための情報交換会です。

問合せ 市民協働推進課 協働推進G 内線135

いばらき美味しおスタイル 指定店・パートナー店



参加店舗募集!

県では、減塩を推進するために、いばらき美味しおスタイル指定店・パートナー店を募集しています。市内で美味しく減塩料理が食べられるお店となって、「食の健康応援隊」として市民の健康づくりを応援してみませんか。

指定店・パートナー店となるメリット

- ・県から指定証または登録証を交付
- ・県公式アプリ「元気アップ!りいばらき」や県ホームページなどでの紹介
- ・健康を考え取り組む姿勢がイメージアップに
- ・減塩シンボルマークのデータやのぼり旗の提供

申請から認定までの流れ

- 1 申請** 県ホームページから申請書と栄養成分量記入表を取得し、メールまたはファクスで申し込む。
- 2 審査**
 - ・事務局スタッフが、審査を行います。
 - ・指定店は、日程調整のうえ、店舗を訪問し、インタビューとメニューの撮影を実施します。
- 3 指定・登録** 審査の結果、指定店・パートナー店に指定・登録された店舗には各種ツールを送ります。

※費用は一切かかりません。指定店となるための基準など、詳しくは県ホームページをご覧ください。



▶申請・問合せ ・いばらき美味しおスタイル事務局(株)日宣メディックス内) ☎0120-210-877 〆029-248-2342 ✉oishio@nissenmedix.co.jp
・茨城県 健康・地域ケア推進課 ☎029-301-3229



台湾⇄日本 海外語学交流をオンラインで

台湾の青埔中学校とのオンライン海外語学交流（2月17日）

守谷中学校の1年生が、台湾の青埔中学校とのオンライン海外語学交流を行いました。

代表生徒による学校紹介の後、1人1台のZoomを使用し、台湾の生徒とペアになってフリートーク。自己紹介や好きなことを共有して親交を深めました。オンラインでの国際交流は初めての試みでしたが、会話の中で笑い合ったり、最後には名残惜しそうに手を振り合ったりと、国や言語の壁を感じさせず話している姿に驚かされました。

海外に行くことが難しい時期が続いていますが、オンラインで繋がる機会を学びに活用し、海外に行けるようになったときには経験を生かしてほしいですね。



感謝の気持ちを色に込めて

大井沢小学校の卒業奉仕作業（3月9日）

大井沢小学校では、この春で卒業を迎える6年生により、奉仕作業としてペンキの塗り替えが行われました。大井沢小学校の卒業生でもある地元塗装業者さんの協力を得て、今年で10回目となる奉仕作業。毎年違う場所を塗り替えていくので、学校内が順番にきれいになっていきます。

雲一つない青空の下、刷毛やローラーを使って、花壇や駐車場のライン、校庭の遊具など丁寧に塗り直し、思い出の詰まる学校に感謝の気持ちを表しました。



市役所庁舎内に キッズスペースができました！

市役所1階すくすく保育課窓口の前に、キッズスペースができました。

キッズスペースは森林環境譲与税を活用し、茨城県産木材を使用しています。

本物の木のぬくもりに触れる場にもなりますので、小さなお子さんを連れての窓口待合時には、ぜひご利用ください。

▶問合先 市役所すくすく保育課 施設運営G 内線152





市制施行20周年記念

モコバスが無料で乗車できます!!



市では、市制施行20周年記念事業の一つとして、月に2回モコバス無料デーを実施しています。毎月「2日」と「20日」は通常200円の運賃が無料となりますので、この機会にぜひご乗車ください。

- ▶実施期間 4月から令和5年3月までのうち、毎月2日と20日
- ▶実施路線 ・市役所ー板戸井ルート
・みずき野ー松並青葉ルート
- ▶問合せ先 市役所都市計画課 交通政策・景観G 内線244、247

もりんフォト



掲載写真
募集中

Morinphoto

▶問合せ先 市役所秘書課 シティプロモーション推進室 内線323
市公式アプリ「Morinfo(もりんふお)」をダウンロードして投稿してね!

あなたが見つけた
とっておきの守谷の写真を、
スマートフォンなどを使って
投稿してください。

詳しくは
こちら!



次回は4月25日号に掲載!



1 収穫を待つ
場所 野木崎
名前 yamasun



3 黄昏
場所 本町(守谷沼)
名前 ウソショウビン



4 蒼空の白樹
場所 本町
(守谷野鳥のみち)
名前 ささばん



5 ウォールアート
見に来たよ
場所 大柏(市役所)
名前 つっく



2 コウノトリ飛来
場所 高野
名前 ゆうたとしおり



6 駒形神社の梅満開
場所 乙子
名前 めだかのおかあさん



4月 各種 相談

法律相談 日時 14日 13:00~16:00 場所 文化会館
問合せ 7日9:00から要予約
人権推進課 ☎45-1249
※同一年度内の相談は1人1回まで

行政相談 日時 11日 13:00~15:00 場所 文化会館
問合せ 人権推進課 ☎48-7911

**若者就労
支援相談** 日時 23日 13:00~16:00 場所 中央公民館
問合せ 3日前までに要予約
いばらき県南若者サポステ ☎029-893-3380
☒info@saposute-tsukuba.jp

**こころの
健康相談** 日時 7日 13:30~15:30 場所 保健センター
問合せ 1週間前までに要予約 ☎48-6000

**心配ごと
相談** 日時・ふくし4日・年金・労務11日 14:00~16:00
場所 いきいきプラザ・げんき館(社会福祉協議会)
問合せ 相談日前週の金曜日までに要予約 ☎45-0088

**教育相談
不登校相談** 日時 月~金曜日 9:00~16:30 ※祝日・年末年始除く
場所 総合教育支援センター(もりや学びの里内)
問合せ ☎0120-78-3018 ※固定電話のみ通話可
☎46-2341

**家庭児童
相談** 日時 月~金曜日 8:30~17:15 ※祝日・年末年始除く
場所 家庭児童相談室(市民交流プラザ内)
問合せ ☎45-2314

人権相談 日時 8日 13:00~16:00 場所 文化会館
問合せ 人権推進課 ☎48-7911

職業相談 日時 20日 9:30~11:30 場所 文化会館
問合せ 人権推進課 ☎48-7911

電話相談 日時 金曜日 10:00~15:00 問合せ ☎48-5555
場所 いきいきプラザ・げんき館(社会福祉協議会)



環境にやさしい植物油インキを使用しています。
再生紙を使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。